






古着の拠点回収(下半期分)

回収された古着は海外でリユースされたり、加工をして工業用雑布(ウエス)やフェルトの材料にされたり様々な方法でリユース・リサイクルします。


古着を出す前の注意点

<p>洗ったものをお出してください。クリーニングは不要です。</p> 	<p>「タンスにしまえる状態」が回収できる判断基準です</p> 	<p>濡らさない・汚さない。透明、半透明の袋に入れて出してください。</p> 	<p>事業者から排出される古布類は一切回収できません。</p> 
--	---	---	---

リユース・リサイクルできるもの(再使用できるもの)

- 1.再使用できる衣料品、皮革衣料品
 - 2.フェイスタオルやバスタオルなど
 - 3.帽子、左右揃った靴下
 - 4.ハンカチ、スカーフ、マフラーなどの小物
- ※ツーピースのようなセット物は、セットが崩れないように出してください
- 

回収できないもの(再使用できないもの)

- 1.泥、油、ペンキなどで汚れたもの
 - 2.布団、枕、ベッドマット、電気毛布など寝具類
 - 3.絨毯、カーペット、足拭きマットなど敷物
 - 4.着物、靴、ハンドバックなど
- ※その他、粗大ごみ形状のものは回収できません
- 

下半期回収会場、回収日時(蒲田地区は消費者生活センターに変更になりました)

大森地域庁舎 大森西1-12-1	1階 101会議室	10/22(木) 1/28(木)	11/16(月) 2/15(月)	12/25(金) 3/19(金)	午前9時 ～ 正午
調布地域庁舎 雪谷大塚町4-6	1階 健診用多目的室	10/21(水) 1/20(水)	11/4(水) 2/17(水)	12/23(水) 3/24(水)	
羽田特別出張所 羽田1-18-13	4階 会議室1	10/30(金) 1/22(金)	11/18(水) 2/26(金)	12/18(金) 3/26(金)	
消費者生活センター 蒲田5-13-26	2階 第1会議室	10/5(月) 1/22(金)	11/18(水) 2/26(金)	12/18(金) 3/26(金)	

※調布地域庁舎は日程を一部変更しています。
新型コロナウイルス感染症対策で会場や日時を変更する場合があります。
詳細は区ホームページをご覧ください。

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先

清掃事業課 5744-1628 調布清掃事務所 3721-7216
大森清掃事務所 3774-3811 蒲田清掃事務所 3732-5545



持続可能なOTA CHOICE
このチラシは、区役所内で「回収⇒再生」した紙を使用しています。